

# 木簡は古代日本語について私たちに何を語るか

犬 飼 隆

## 1. 木簡の成り立ちと定義

古代東アジアでは漢字がただ一つの書記メディアであった。最初、漢字は、紀元前11～14世紀、亀の甲羅や牛の骨に針で刻まれ、王が政策に関して占うために使われた。甲羅や骨に火を押し付けると、刻まれた字にひびが入る。王は字にどのようにひびが入ったか分析し、その状態を見て、帝国に対する政治経済の政策を決めた。その後、漢字は青銅器や石碑に刻まれて神への祈りや称賛に用いられるようになった。

さらに後になると、漢字は普通の中国語を記録するメディアとして使われた。字を筆と墨で、絹布、木、竹などのいろいろな素材に書いた。長い文章は木や竹の細長い板の表面に書いた。それらの板のサイズは長さ20～30 cm、幅1～2 cm、厚さ3～10 mm位で表面を平らに整形して使った。字は板の表面に縦一行に書かれた。そして長い文章のときは多くの細い板を紐で綴じて書いた。それがアジアの本の原型であり、我々はそれを「冊」という字の形で知ることができる。

紀元前3世紀、秦の時代には、漢字は日々の行政のメディアとして広く使われるようになった。多くの公的な報告、記録、集計、通知などが役所で作成された。お役所の業務に関することが小さい木の板に書かれた。それらの板のサイズは長さ20～30 cm、幅3～4.5 cm、厚さ5～15 mm位で表面を平らに整形して使った。字は複数の行に書かれ、文章が板の裏側まで続くこともめずらしくなかった。役人たちはそれらの板きれを、今日のコンピュータ上の大量データのように保存し、今日の電子メールのようにやりとりしていた。役人たちは常にナイフを携帯していた。ある用件の連絡が済むと、板の表面を削り、次の仕事に再利用したのである。

紀元2世紀には紙が発明された。すると、書記方法に区分が生じた。すなわち、長い文章や公的な文章は紙に書かれるようになり、紙の本が竹を綴った本にとってかわった。短い日常の文章は小さい木の板に書かれた。紙は軽しい、かさばらないが、はじめは高

価であったし、一度しか再利用できない。木は再利用でき持ち運びが容易で比較的安価だった。それで、日常の役所仕事には木に書いたものが広く使われた。

中国の研究者の間では上記の細い板は「簡」と呼ばれる。そして、木のは「木簡」、竹のは「竹簡」と呼ばれる。上記の再利用できる小さい木の板は「木牘」と呼ばれる。それらの総称は「簡牘」である。そのほかに、四面体の棒も文章を書くのに使われた。まれには六面体も使われた。それらに書かれたのは、本からの引用など、やや長めの文章である。それらは「觚」と呼ばれる。

日本の研究者の間では、次の理由で上記のもの全体を「木簡」と呼ぶ。西暦6～7世紀に日本へ日常の行政のために漢字が導入されたとき、紙も木も使えたからである。それで、長い文章や公的な文章は紙に書かれた。「竹簡」は使われなかった。「觚」もほとんど使われなかった。そのため、日本の研究者は「木簡」という用語を、狭義では、中国の「木牘」とほとんど同じ定義で使う。

広義では、日本で言う「木簡」は、いろいろな用途、大きさや形、素材のものを含む。役所の仕事のあいまに古代の日本人は木の素材に私信や習字や落書きなどを書いた。たとえば使い古した木簡や木桶の廃材などいろいろな木の切れ端にである。広義ではそれらすべてを木簡と呼ぶ。英語で「Wooden documents」という用語を日本の研究者は使う。

韓国の研究者は日本と同じ用語を使う。しかし、韓国風の漢字の音よみに従ってしばしば木簡を Bokkan と発音する。Mok は日本風の音よみで Bok は韓国風である。

## 2. 日本の木簡

この数十年の間に日本の古代の遺跡から数多くの木の切れ端が発掘され、それらには表面に墨で漢字が書かれているものが多くある。書かれている文字列のほとんどは日々の行政の記録であるが、ときには上記のようにいろいろな内容のことがらが書かれたものもある。西暦1961年、その数十点が奈良で出土したとき、日本の研究者はそれらを「木簡」と名付けた。以来、木簡は、さらに古い時代の都であった藤原や飛鳥、また全国の役所跡の遺跡、たとえば、静岡県いばの伊場、長野県やしろの屋代、徳島県かんのんじの観音寺、宮城県たがじょうなどから出土している。出土数は今や10万点に達しようとしている。それらのうち7世紀の第一四半期に書かれたものが最も古い。大部分は7世紀末から9世紀はじめまでの間のものである。中世以降の木簡も近年は研究の対象になりつつある。

日本の木簡に関する情報は以下のようにして得られる。奈良文化財研究所がインタ

ネット上に木簡データベースを公開していて、無料で利用できる。また、学会の機関誌『木簡研究』が年に一度刊行される。木簡の釈文と解説を付けた写真集が何冊も公刊されている。『平城京木簡』第一号は1995年に公刊され、『飛鳥藤原京木簡』第一号は2007年に公刊され、継続公刊中である。2003年に公刊された『日本古代木簡集成』は木簡研究の基本文献になっている。さらに、地方の公的機関が公刊する発掘成果報告書が利用できる。そして筆者の『木簡による日本語書記史』（2005年刊、2008年改訂）を含むいくつかの木簡に関する言語学的研究の解説書が公刊されている。

### 3. 古代日本語研究資料としての木簡の価値

適切な方法をとれば、木簡に書かれた漢字の列は7～8世紀日本語の語や文として読むことができる。日本語の語順に従って漢字が並べられていることが多く、しばしば、漢字は中国語の本来の意味を離れて日本語の意味をあらわしている。それは一種の「飢い慣らし」の結果である。古代の日本人は漢字を日本の言語と生活様態に合うように適用し改造したのだった。

上記のように木簡はふつう再利用された。そのため出土する木簡の多くは木の削りくずや破片と同様の状態である。それで、常に、木の切れ端の上に残っている文字が書かれた原形をとどめているか否かが重要な問題になる。文字列が原形の一部だと判明したなら、それらは原形のどの部分にあたるかが問題になる。木切れに書かれた漢字列の釈文をつくり、それを解説するときは、このことを考慮に入れなくてはならない。

そして木簡の研究においては、遺物についての詳細を知るために歴史学、考古学との学際が肝要である。一例をあげよう。奈良の都から出土した木簡の一つに「干」とも「于」ともよめる字が書かれていた。この「干」の形は手で書くと「于」と区別できない。しかも古代には「于」で助詞「を」を書きあらわすことがあった。しかし、以下の歴史学の知見によって、これは「干」であると判断できる。この字が古代日本語「かしはで（料理人）」を翻訳した「膳部」の省略形態として7世紀の日本の木簡で使われていたからである。そして書かれている漢字列全体の意味も「干」を料理人の意味でよむと整合する。

このような手続きをとれば、木簡は7～8世紀の日本語がどのようなものであったかを研究するために極めて有用である。その有用性は三つあげられる。第一に、木簡は一次資料である。それに比べて、『古事記』『日本書紀』『万葉集』などの古典作品は何度も転写を経た写本として存在し、原本は存在しない。現在残っている写本は多くが中世に手で書きうつされたものである。第二に、木簡は、日々の業務に使われたので、古代日本語の

日常的、口語的な様相を反映している。それに比べて、古典作品は公的、文学的な様相を反映している。古典作品のことばづかいは8世紀日本語を部分的にしか反映していないことを私たちは認識する必要がある。第三に、木簡は他の多くの遺物と一緒に出土する。そのため、これらの古代の記録がいつなぜ書かれたか正確にわかる。

8世紀の日本語に関してはこれまでに多くの研究書が書かれた。しかし、それらは古典作品から得られる徴証に依拠して記述されている。木簡を徴証として使うことにより7～8世紀日本語の日常的、口語的な様相を知ることができる。そうすれば7～8世紀日本語の全体像をこれまでより精密に解釈できる。

## 4. 解明された事例

### 1) 仮名は濁音専用の字体をもたない

日本語の子音体系において、示差特徴の無声と有声とが音韻論的対立をなしている。現代語を例にとると、「ノト」は固有名詞（能登）であり「ノド」は（喉）の意味の普通名詞である。これらの語は第二音節の子音 t と d だけで弁別される。この例は、示差特徴の無声と有声とによる最小対である。

7～8世紀の日本語においては音韻論的対立はおおよそ現代と同じであり、古典作品では表記法も原理的に同じであった。現代日本語の表記法では、語を仮名で書くとき、有声の子音は対立する無声の子音をあらわす仮名の右肩に濁点を付けて示される。たとえば「と」が音節トをあらわし、「ど」が音節ドをあらわす。7～8世紀には、区別は漢字の字体の違いで示された。たとえば、古事記では、音節トは漢字「登」で表記され、音節ドは漢字「杼」で表記される。同様にしてタは「多」で表記され、ダは「陀」で表記され、チは「知」で、ヂは「遲」で、ツは「都」で、ヅは「豆」で、テは「亘」で、デは「傳」で表記される。全く同じようにして、他の対立する子音も示された。日本書紀や万葉集でもほぼ同じ状態である。

しかし、木簡では、ほとんどすべての音節ト、ドが漢字「止」で表記され、少数が「等」で表記されて、前の段落で古事記に使われると述べた「登」は全く使われない。漢字「登」による表記は公的、文学的な様相であり、「止」の使用が、日常の、口語的な様相を見せていることがわかる。

古典作品と木簡を比べてみると、日本語の音節を表記するために使う漢字の字体の選択に、これと同じ現象が認められる。たとえば、古事記では、キ、ノ、マ、リは「岐」「能」「麻/摩」「理」で表記され、木簡では「支」「乃」「万/末」「利」で表記される。

「岐」「能」「麻／摩」「理」の本来の中国の発音は7～8世紀日本語の音節の発音に適している。対照的に「支」「乃」「万／末」「利」は必ずしも適していない。西暦700年頃の「支」の本来の中国の発音は日本語のキでなくシに適していた。上記の「止」もまたトでなくシに適していた。「万」の本来の中国の発音は尾子音nをもち、「末」はtをもっていた。日本語の音節は必ず母音でおわるので、それらは日本語の発音に適していない。「支」「乃」「万／末」「利」が日常に選択された理由は、それらの字は画数が少なく、日本語の表記にずっと以前から使い慣らされていたからであると記述できる。

そこで、注目すべきは、木簡では、「杼」のような頭子音が有声音節の表記に専用の漢字が使われた例がほとんど見つからないことである。有声音節は頭子音が無声音節を表記する字と同じ漢字で表記される。たとえば、「加々美」という文字列が兵庫県で出土した木簡の一つにある。それは「鏡」という日本語の書記形態の一つ、表音的表記である。この文字列では、はじめの「加」はカを発音をあらわし、続く繰り返し符号がガをあらわす。ここでは同じ「加」が無声のカと有聲のガとの両方をあらわしている。ところが古事記には同じ語に「加賀美」という書記形態がある。この文字列では漢字「加」がカを、字体の異なる「賀」がガをあらわしている。

なぜこれら頭子音が有声音節の表記に専用の漢字は日常には使われなかったのか。これは日本語史上で最も議論の余地のある問題点の一つである。「加」と比べて「賀」のように、頭子音が有声音節をあらわす字の方が書くときに画数が多いのは確かである。そして、無声と有聲の対立による最小対はそれほど多く生じない、というのは、頭子音が有声音節は古代日本語では語頭の位置にたたなかったからである。その上、日本語の音韻では、無声の子音が複合語で有聲にかわる現象がある。たとえば、葉のハは双葉の「ふたば」のような複合語の中でバにかわる。ハがフタの後に接合するとき、前後の母音に同化してfがbにかわるのである。古代人もこの現象に気付いていたであろう。

現に、日本語の音節文字である仮名は頭子音が有声音節を表記する専用の字体を欠いている。仮名は木簡で日本語の発音を表記するために使われた漢字の子孫であることがわかる。

## 2) 複数の人や物から、一人、一つ選ぶことをあらわす語法

奈良の都から出土した木簡の一つに「一々物」という文字列がある。その遺跡は皇子で西暦724～729年に左大臣であった長屋王の邸宅であった。この「一々物」という文字列は「いずれか一つを選ぶ」という意味の日本語の句「ひとつひとつ」をあらわしている。木簡全体の文意は「うるち米」か「粟」か、どちらかある貴婦人に送れという要

請と解釈される。同じ遺跡から出土した別の木簡には「一々人」という文字列がある。それは「彼らの中から一人を選抜せよ」という意味の日本語の句「ひとりひとり」をあらわしている。公的な招請状の中の一句である。

文法論的には、当時、同じ語を繰り返す形式によって何かを選択することを表現する文型があったと見なさなくてはならない。しかし、万葉集にはこの「ひとつひとつ」「ひとりひとり」という句が見当たらない。万葉集は8世紀後半以後に編集された古代和歌の大きな集成であり、7～8世紀日本語の文型が非常に多く収録されているが、これらの句はその中にもない。しかるに、同じ語句が10世紀以後に書かれた文献に見られる。一例をあげれば10世紀前半に書かれた竹取物語にそれが見出される。翁がヒロインに「一人一人に会ひ奉り給ひね」と話すのは「五人の貴公子の中から誰か一人を選んで夫になさってはいかがですか」という意味である。また10世紀後半に書かれた宇津保物語には「ひとつひとつ」という句が見出される。和歌の中の一句である。この例は鶴か松かどちらかを贈り物として選ぶという意味である。当時、鶴と松は長寿をたたえる祝いのことばであった。

こうして、8世紀の日本語において、この何かを選択する表現の文型は、詩語としては使われなかったが、すでに日常には存在していたことがわかる。そして、10世紀以後、この文型は文学や詩の方面にも使われるようになったのである。

### 3) 日本語と朝鮮半島の言語における敬語補助動詞としての「賜」の使用

韓国語・朝鮮語と日本語は文法は似ているが音韻は似ていないので、韓国の出土資料との比較は非常に有効である。一例をあげれば「勞賜時」という文字列が法隆寺に安置されている仏像の光背銘にある。この銘文は七世紀の末に書かれたと推定されている。中国の本来の「賜」の意味は貴人が何かを目下の者に与えるという動詞である。しかしこの例では「賜」は動詞「勞」に附属する日本語の敬語「たまふ」をあらわして、日本語の語順になっている。この例の動詞「勞」は病気にかかるという意味である。主語は天皇である。漢字「時」はその時の意味である。文字列「勞賜時」は全体として「天皇が病気になられたとき」という意味を尊敬をこめてあらわしている。

この「賜」を敬語として使う用法は朝鮮半島の書記法から影響を受けた可能性が高い。一例をあげれば7世紀の新羅の都から出土した木簡の一つに「牒垂賜」という文字列がある。この「賜」も「下げわたす」という意味の動詞「垂」に附属する敬語をあらわしている。この例では目的語は「牒(公文書)」であり、それはこの木簡を指している。文字列「牒垂賜」は全体として「公機関が王の指示を授ける」という意味である。そして

この文字列は新羅語の語順になっている。

しかし、7～8世紀の日本の木簡では、同じ敬語の大部分が漢字「給」で表記されている。中国の本来の意味用法では「給」は「賜」と同じに使われるときがあるので、敬語を表記するためには朝鮮半島の人も日本人も「賜」を「給」にかえて使うことができた。しかし、この「賜」の用法は朝鮮半島では8世紀にも引き継がれた。その理由は「賜」の音よみが固有語の敬語「si」の発音に似ていたからだと推定される。しかし日本語の「たまふ」の発音は全く違うので、日本の役人たちは日常の業務には字画の少ない「給」の方を使ったのである。

#### 4) 古代の和歌の表記法

万葉集は4516首の古代の和歌を収録している。それぞれの歌に添えられた詞書きに従えば、最も古い歌は7世紀の第一四半期につくられた。何首かは5世紀につくられたとされているが、それは言い伝えにすぎない。そこで、これらの歌はいつどのようにして漢字で表記されたかという問題が生ずる。念のために言えば、日本語の音節文字である仮名は9世紀以後に成立した。

万葉集の和歌は漢字の訓よみと音よみとの両方で表記されている。大部分の歌は次の表記方法で書かれている。名詞や動詞は訓よみで表記され、助詞や活用語尾は音よみで表記される。ただし、漢字の訓よみだけで表記されている歌もあるし、音よみだけで表記されている歌もある。7世紀にはどの書記様態が原形であったろうかという問題は、物的証拠によって明確に決着した。西暦1989年以来、7世紀の韻文を書いた木簡が何点か出土し、そのすべてにおいて歌句は漢字の音よみで表記されている。

では、なぜ、7世紀には日本語の文を漢字の訓よみで書くことも可能であったにもかかわらず、漢字の音よみだけによる表記法が選択されたのか。実際に、木簡は主として漢字の訓よみで書かれた。韓国から出土した資料にも、西暦512または612年に書かれた壬申誓記石のように、漢字の新羅語よみで書かれたものがある。

その理由は日本語の歌の発音を明瞭にあらわすのには漢字の音よみが適しているからであろう。漢字の訓よみは日常のコミュニケーションにはわかりやすいので向いている。しかし、当時は「石」を「いは」とも「いし」ともよむように、一つの字に語や句によつての複数の訓よみがあった。本稿の筆者は7～8世紀の日本で歌は旋律を付けて種々の催して朗詠されたかと推測している。7～9世紀の韻文を書いた木簡のうちのいくつかは揭示するのに適した特別な形状をしている。通常の木簡の二倍の長さで、書かれる字が大きく、歌句が表の面だけに一行で書かれて決して裏面まで続かない。

しかるに、韻文を書いた8世紀の木簡の中に万葉集の大部分の歌と同じ書き方を採用しているものもある。名詞と動詞は漢字の訓よみで表記され、助詞と活用語尾は音よみで表記されているのである。それは日本語の書記方法の進展の反映であろう。現代、日本語の名詞や動詞語幹は漢字で書かれ、助詞と活用語尾は音節文字の仮名で書かれるが、表記のシステムとしてそれと同じである。

こうして、万葉集に採用されているいろいろな書記方法は文学的な表現を反映したものであると帰納される。それはたぶん8世紀後半における編集者の試行の跡であろう。彼らまたは彼は、それぞれの歌の表現にふさわしい書記方法を選んだのだ。

## 5. メディアとしての木簡の普遍性

イギリスのヴィンドランダで発掘された2世紀のローマ人の記録はよく知られている。それらは木の蠟板に金属製のペンで書かれたり木の札にインクで書かれたりしている。木の札のサイズはだいたい長さ18cm、幅9cm、厚さ1.5~3mmで、ローマ字で書かれている。内容は軍隊の報告や措置、供給物資の量、公的・私的な手紙、習字などである。書き手はローマ軍の兵士とその家族であった。同様の古代ローマの記録はイタリアやスイスでも発掘されている。

中世ロシアのノヴゴロドでは、白樺の皮（白樺文書）を記録や報告や手紙や習字などに使っていた。その多くは農場からノヴゴロドへの報告である。最も古いものは11世紀の前半に書かれ、15世紀の半ばに書かれたものが最後である。キリル文字が鉄や骨のペンで刻まれている。書き手は貴族、商人、僧、農民であった。

中世のノルウェーでもハンザ同盟の商人たちが小さな細い木の板にルーン文字を金属のペンで刻んで商売の記録に使っていた。

上記のとおり、古代には、木の小片を日常のコミュニケーションや記録に使うことが、アジアでもヨーロッパでも普遍的であったとわかる。それらを比較すれば言語研究に極めて有益であろう。

付記：本稿は英語に翻訳して出版することを予定しているので通常の筆者の用語・文体と異なっている。